新旧対照表

新

様式集一覧

名称	様式	提出用途
給水装置工事申込書	第１号	■申請　□検査　□その他
給水装置工事設計書（概算額計算書兼調停表）	第２号	■申請　□検査　□その他
給水装置工事図面（配管図）	第３号	■申請　■検査　□その他
給水装置工事図面（配管図）	第３－２号	■申請　■検査　□その他
誓約書（臨時給水）	第４号	■申請　□検査　■その他
誓約書（用途指定・既設管使用・出水不良・給水用具・複式MB）	第４－２号	■申請　□検査　□その他
誓約書（布設先行）	第４－３号	■申請　□検査　□その他
臨時給水水道料金支払申込書兼前納金台帳	第５号	■申請　□検査　■その他
給水装置主任技術者が行う自主検査	第８号	□申請　■検査　□その他
水理計算書	第９号	■申請　□検査　□その他
給水装置工事完了届	第14号	□申請　■検査　□その他
貯水槽管理人届	第15号	■申請　□検査　□その他
貯水槽点検調査表	第15-２号	□申請　■検査　□その他
給水装置工事申込取消願	第16号	□申請　□検査　■その他
給水装置所有者変更届	第18号	□申請　□検査　■その他
給水装置工事竣工検査提出写真	第21号	□申請　■検査　□その他
既設給水装置の加入金権利配分内訳書	第23号	■申請　□検査　□その他
新設給水装置竣工登録データ	補助書類	■申請　□検査　■その他
開閉栓届	補助書類	■申請　■検査　■その他
水道直結式スプリンクラー設置の事前協議書兼誓約書	SP第１号	■申請　□検査　□その他
直結直圧給水事前協議書	直結給水第１号	■申請　□検査　□その他
直結直圧給水誓約書	直結給水第２号	■申請　□検査　□その他
既設給水設備調査報告書	直結給水第３号	■申請　□検査　□その他
直結増圧給水事前協議書	直結増圧第１号	■申請　□検査　□その他
直結増圧給水装置維持管理誓約書	直結増圧第２号	■申請　□検査　□その他
管理人等選任（変更）届	直結増圧第３号	■申請　□検査　□その他
既設給水設備調査報告書	直結増圧第４号	■申請　□検査　□その他

旧

様式集一覧

名称	様式
給水装置工事申込書	第１号
給水装置工事設計書（概算額計算書兼調停表）	第２号
給水装置工事図面（配管図）	第３号
給水装置工事図面（配管図）	第３－２号
誓約書（用途指定）	第４号
臨時給水水道料金支払申込書兼前納金台帳	第５号
誓約書（臨時給水）不要装置用	第６号
誓約書（臨時給水）永久装置用	第６－２号
給水装置主任技術者が行う自主検査	第８号
水理計算書	第９号
誓約書（出水不良）	第10号
誓約書（給水用具）	第10-２号
誓約書（複式メーターボックスユニット）	第10-３号
既設給水装置使用承認願	第11号
承諾書（分岐・撤去・埋設・掘削及び舗装）	自由様式
誓約書（分岐・撤去・埋設・掘削及び舗装）	自由様式
給水装置工事竣工届	第14号
貯水槽管理人届	第15号
貯水槽点検調査表	第15－2号
給水装置工事申込取消願	第16号
誓約書（布設先行）	第17号
給水装置所有者変更届	第18号
給水装置工事竣工検査提出写真	第21号
既設給水装置の加入金権利配分内訳書	第23号

新旧対照表

新	旧
	様式集一覧　２／２

名称	様式
新設給水装置竣工登録データ	補助書類
開閉栓届	補助書類
水道直結式スプリンクラー設置の事前協議書	SP第１号
誓約書（水道直結式スプリンクラー）	SP第２号
直結直圧給水事前協議書	直結給水第１号
直結直圧給水誓約書	直結給水第２号
既設給水設備調査報告書	直結給水第３号
直結増圧給水事前協議書	直結増圧第１号
直結増圧給水装置維持管理誓約書	直結増圧第２号
管理人等選任（変更）届	直結増圧第３号
既設給水設備調査報告書	直結増圧第４号

新旧対照表

新

（様式第１号）

決裁					確認	水栓番号	データ入力
審査係員	検査係員	係長	課長補佐	課長	水道技術管理者		

給水装置工事申込書

整理番号＿＿＿＿＿＿＿＿

（あて先）

八尾市水道事業管理者　　年　月　日

以下の誓約事項を遵守し、八尾市水道事業給水条例の規定に基づき給水装置工事を申込みます。また、加入金及び給水装置工事申込手数料については、同条例第３２条の２及び第３３条の規定を契約の内容とすることに合意します。
なお、工事費概算額を通知された日より３０日以内に前納しなかったときは、申込みが取り消される事を了承します。

申込者（委任者）　住所＿＿＿＿＿＿＿＿

フリガナ＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名又は名称
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

委任状　私は、以下の工事場所における給水装置工事の施工並びに工事費その他費用の納付及び還付に関する事務の一切を委任代理人欄に記載の指定給水装置工事事業者に委任します。

工事場所（設置場所）　八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿

□ 上記工事場所は、申請者が所有する土地を使用します。
□ 上記工事場所は、申請者以外が所有する土地を使用します。
（※Ｄ布設はチェック不要）

備考　当該申込みにおいて記入された個人に関する情報について、給水装置工事の施工に伴う事務のほか、水道事業の運営に係る事務の目的に利用することを承諾します。

誓約事項

1 給水装置工事を施工するに際し、貴市の条例、規則等を遵守するとともに責任をもって維持管理をすることは勿論、貴市に損害を与えません。
2 他人の土地に給水装置を設置し、又は他人が所有する給水装置（私設管）を使用若しくは撤去する場合は、あらかじめ、その土地又は給水装置（私設管）の所有者に対し、工事の目的、場所及び方法を通知したうえで施工します。
3 この工事に関して、利害関係人その他の者から異議があるときは、すべて申込者の責任において解決します。

□ 上記の内容に同意し、給水装置工事を申し込みます。（※必ずチェックが必要）

委任代理人

指定給水装置工事事業者　指定第＿＿＿＿号

住所＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名又は名称
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

主任技術者交付番号＿＿＿＿＿＿＿＿号

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

□ 上記の誓約事項は全て申込者に説明しています。（※必ずチェックが必要）

※凡例

工種	A 新設　B 一般改良　C 臨時 D 布設　DD 布設先行　E 撤去 F 既得先行

※水道局使用欄

審査年月日	
確認 年月日	給水係
	市・府・他
着手年月日	
竣工検査年月日	
検査合格年月日	

※水道局使用欄

給水方式	□直結直圧方式　□3・4階直結直圧方式 □直結増圧方式　□貯水槽方式
メーター口径	□ φ13㎜ □ φ20㎜ □ φ25㎜ □ φ40㎜ □ φ50㎜ □ φ　㎜

※水道局使用欄

提出書類関係

□ 誓約書（臨時給水）
□ 誓約書（用途指定）
□ 誓約書（布設先行）
□ 直結直圧給水協議書・誓約書
□ 直結増圧給水協議書・誓約書及び選任届
□ 貯水槽管理人届
□ スプリンクラー協議書・誓約書
□ 既設給水装置の加入金権利配分内訳書
□ 開閉栓届（※水栓番号を廃止するとき）
□ 建築確認済証（写）
□ 新設給水装置竣工登録データ
□ 臨時給水水道料金支払申込書兼前納金台帳
□ 寄附採納願
□ その他（　　）

旧

（様式第１号）

決裁					確認	水栓番号	データ入力
審査係員	検査係員	係長	課長補佐	課長	水道技術管理者		

給水装置工事申込書

整理番号＿＿＿＿＿＿＿＿

（あて先）

八尾市水道事業管理者　　年　月　日

以下の誓約書の事項を厳守し、八尾市水道事業給水条例の規定に基づき給水装置工事を申込みます。また、加入金及び給水装置工事申込手数料については、同条例第３２条の２及び第３３条の規定を契約の内容とすることに合意します。
なお、工事費概算額を通知された日より３０日以内に前納しなかったときは、申込みが取り消される事を了承します。

申込者（委任者）　住所＿＿＿＿＿＿＿＿

フリガナ＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　印

委任状　私は、以下の工事場所における給水装置工事の施工並びに工事費その他費用の納付及び還付に関する事務の一切を承認申請書欄に記載の指定給水装置工事事業者に委任します。

工事場所（設置場所）　八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿

□ 上記工事場所は、申請者が所有する土地を使用します。
□ 上記工事場所は、申請者以外が所有する土地を使用します。
（※Ｄ布設はチェック不要）

備考　当該申込みにおいて記入された個人に関する情報について、給水装置工事の施工に伴う事務のほか、水道事業の運営に係る事務の目的に利用することを承諾します。

誓約書

上記の給水装置工事の施工に際し、次の事項を誓約いたします。

1. 給水装置工事を施工するに際し、貴市の条例、規則等を厳守するとともに責任をもって維持管理をすることは勿論、貴市に損害を与えません。
2. メーターは、私が責任をもって管理し、メーターの亡失又は壊した場合は、損害額を弁償します。
3. メーター付近には、検針及び取替に支障をきたすような物品を置いたり、工作物を設けません。もし、支障となった場合には、自費でメーターの位置替工事をします。
4. この給水装置を第三者に譲渡する場合は譲受人に対し、一切の権利・義務を必ず承継します。
5. この工事に関して、利害関係人その他の者から異議があるときは、すべて申込者の責任において解決します。

承認申請書

上記給水装置工事を別紙設計書のとおり、施工いたしたいので審査のうえ承認願います。

指定給水装置工事事業者（委任代理人）　指定第＿＿＿＿号

住所＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　印

主任技術者交付番号＿＿＿＿＿＿＿＿号

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　印

※凡例

工種	A 新設　B 一般改良　C 臨時 D 布設　DD 布設先行　E 撤去 F 既得先行

※水道局使用欄

審査年月日	
確認 年月日	給水係
	市・府・他
着手年月日	
竣工検査年月日	
検査合格年月日	

※水道局使用欄

給水方式	□直結直圧方式　□3・4階直結直圧方式 □直結増圧方式　□貯水槽方式
メーター口径	□ φ13㎜ □ φ20㎜ □ φ25㎜ □ φ40㎜ □ φ50㎜ □ φ　㎜

※水道局使用欄

提出書類関係

□ 承諾書（分岐・撤去・埋設・掘削及び舗装）
□ 誓約書（分岐・撤去・埋設・掘削及び舗装）
□ 誓約書（臨時給水）
□ 誓約書（用途指定）
□ 誓約書（布設先行）
□ 直結直圧給水協議書・誓約書
□ 直結増圧給水協議書・誓約書及び選任届
□ 貯水槽管理人届
□ スプリンクラー協議書・誓約書
□ 既設給水装置の加入金権利配分内訳書
□ 開閉栓届（※水栓番号を廃止するとき）
□ 建築確認済証（写）
□ 新設給水装置竣工登録データ
□ 臨時給水水道料金支払申込書兼前納金台帳
□ 寄付採納願
□ その他（　　）

新旧対照表

新	旧
改正無し	（様式第２号） 水栓番号 / 決裁（審査係員・係長・課長補佐・課長）/ 照合印 / 市納金 / 領収印 給水装置工事設計書（概算額計算書兼調定表）　整理番号 ＿＿＿＿＿＿ 申込者氏名 / 工事場所 工事諸費（名称・種別・単価・設計 員数 金額・精算 員数 金額）：事務費 / 消費税額 / 手数料（計・設計審査・竣工検査）/ 合計 既設水栓番号等（専・臨・布設先行） □ 工事用使用中用途変更 □ 布設先行継続工事 □ 臨時給水継続工事 □ Ｆ継続工事 □ 同口径改良工事 □ 口径変更改良工事　→ □ 分岐替改良工事 □ 竣工後用途変更 □ 改良工事に伴う布設先行工事 □ 改良工事に伴う布設先行継続工事（　　） □ その他（　　） 精算金額：工事諸費 □追徴金 □還付金 ¥ / 加入金 □追徴金 □還付金 ¥ 臨時給水：使用者 / 前納金 ¥ 指定工事業者：指定第＿＿＿＿号 加入金（旧口径・新口径・員数・単価・金額）：消費税額 / 合計 受付 / 審査 / 調定 No.＿＿＿＿ / 精算 追徴金 No.＿＿＿＿ / 還付金返納 支出伺No.＿＿＿＿ / 入力㊞ / 財務会計入力 備考 追徴金 領収印

新旧対照表

旧

（様式第３号）

給水装置工事図面

（配 管 図）

当該給水装置の構造及び材質は、水道法施行令第６条及び厚生労働省令で定める技術細目に適合しています。

水栓番号	
工事場所	
縮尺	/ 図番 /

位置図

N

特記事項

- □ 工事指使用中用途変更
- □ 布設先行掘削工事
- □ 臨時給水装置工事
- □ F.R掘工事
- □ 口径変更改良工事
- □ 口径変更改良工事 →
- □ 分岐替改良工事
- □ 第三者用途廃変更
- □ 改良工事に伴う布設先行工事
- □ 改良工事に伴う布設先行掘削工事（ ）
- □ その他（ ）

竣功事項

- □ 竣功書（臨時給水） □ 竣功書（用途指定）
- □ 竣功書（布設先行） □ 竣功書（口径・用途・布設先行掘削）
- □ 直結直圧給水装置書・竣功書
- □ 直結増圧給水装置書・竣功書及び誓約届
- □ スプリンクラー協議書・竣功書
- □ その他（ ）

残留塩素 mg/L	色 度	濁 度
	度	度

新

（様式第３号）

給水装置工事図面

（配 管 図）

当該給水装置の構造及び材質は、水道法施行令第６条及び厚生労働省令で定める技術細目に適合しています。

水栓番号	
工事場所	
縮尺	/ 図番 /

位置図

N

特記事項

- □ 工事指使用中用途変更
- □ 布設先行掘削工事
- □ 臨時給水装置工事
- □ F.R掘工事
- □ 口径変更改良工事
- □ 口径変更改良工事 →
- □ 分岐替改良工事
- □ 第三者用途廃変更
- □ 改良工事に伴う布設先行工事
- □ 改良工事に伴う布設先行掘削工事（ ）
- □ その他（ ）

竣功事項

- □ 竣功書（臨時給水） □ 竣功書（用途指定）
- □ 竣功書（布設先行） □ 竣功書（口径・用途・布設先行掘削）
- □ 直結直圧給水装置書・竣功書
- □ 直結増圧給水装置書・竣功書及び誓約届
- □ スプリンクラー協議書・竣功書
- □ その他（ ）

残留塩素 mg/L	色 度	濁 度
	度	度

竣工検査年月日	方位（北）
指定給水装置工事事業者	

新旧対照表

新	旧
改正無し	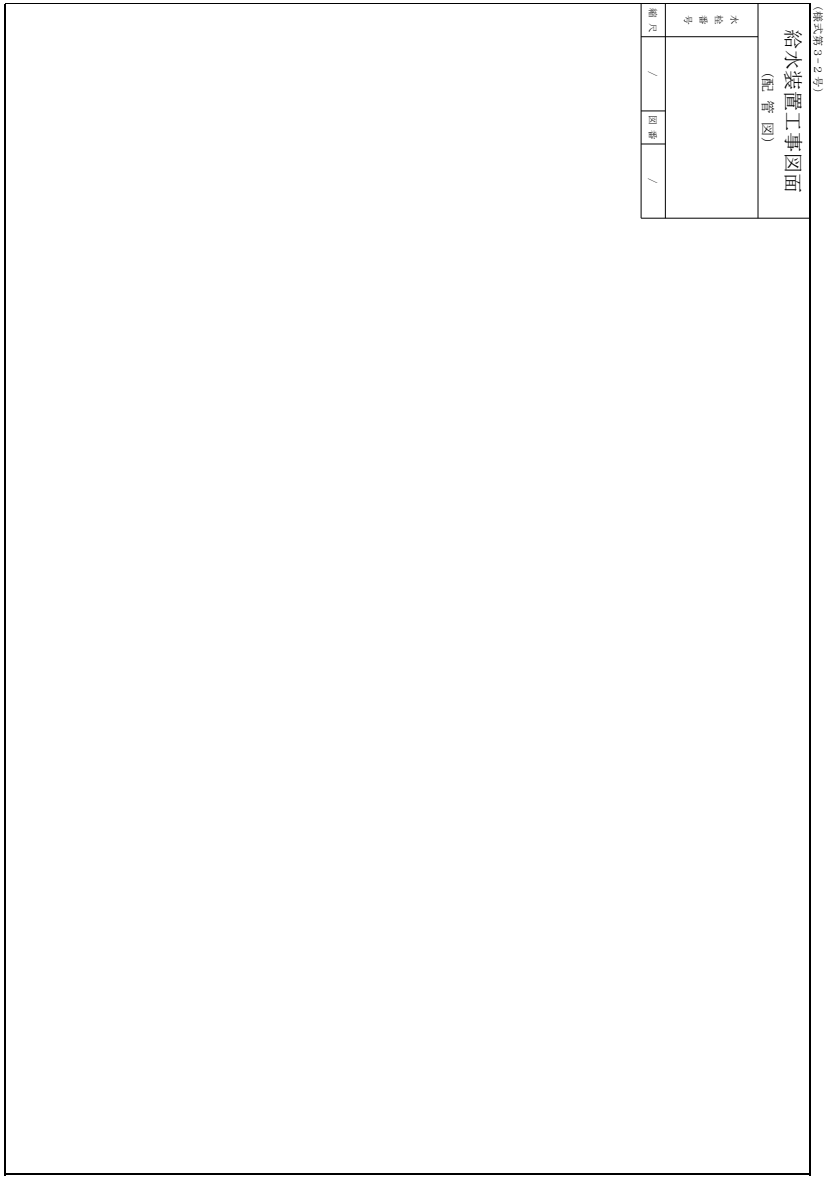

新旧対照表

新	旧
（様式第４号） 水栓番号 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏名又は名称 代表者の氏名 住　所 （給水装置使用者） 氏名又は名称 代表者の氏名 誓　約　書（臨時給水） この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の申込みを行うにあたり、次の事項を遵守することを誓約します。 誓約事項 □　臨時給水（永久装置用） □建築工事用　□その他（　　） 建築確認書が許可になり次第、必ず工事着手前に八尾市指定給水装置工事業者を通じて給水装置工事（建築内部の給水装置）の申込みをします。 □　臨時給水（不要装置用） 工事名等（　　） 上記の目的とする工事が終了したときは、速やかに撤去申請書を提出して、この不要給水装置を撤去します。 水道使用期限　開栓日から＿＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日まで	新設

新旧対照表

新	旧
廃止	（様式第６号） 水栓番号 ＿＿＿＿ 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏　名　印 住　所 （給水装置使用者） 氏　名　印 誓　約　書（臨時給水：不要装置用） この度、下記場所に臨時用給水装置工事の申込みをするにあたり、下記の事項を厳守することを誓約します。 記 １．工事場所　八尾市 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ２．給水目的　□ 特定工事の給水（工事名　　） □ その他（　　） ３．臨時用給水装置の使用期間（予定） 水道使用期間　開栓日から　年　月　日まで ４．この給水装置は、仮設給水装置であり臨時用以外に使用しません。 ５．上記の目的とする工事が終了したときは、速やかに撤去申請書を提出して、この不要給水装置を撤去します。 ６．上記の誓約事項に違反した場合は、水道局の指示に従います。また、給水装置の是正工事が生じた場合や第三者に損害が生じた場合等については、当方で措置し水道局に一切迷惑をかけません。なお、是正工事等については自費で行います。

新旧対照表

新	旧
廃止	（様式第６－２号） 水栓番号 ＿＿＿＿ 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏　名　印 住　所 （給水装置使用者） 氏　名　印 誓　約　書（臨時給水：永久装置用） この度、下記場所に臨時用給水装置工事の申込みをするにあたり、下記の事項を厳守することを誓約します。 記 １．工事場所　八尾市 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ２．給水目的　□ 宅地造成及び建築するための工事用 □ その他（　　） ３．建築確認書が許可になり次第、必ず工事着手前に八尾市指定給水装置工事事業者を通じて給水装置工事（建築内部の給水装置）の申込みをします。 ［注］建築内部給水装置の工事事業者が決定している場合は記入 八尾市指定給水装置工事事業者 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ４．臨時用給水装置の使用期間（予定） 水道使用期間　開栓日から　年　月　日まで ５．上記の誓約事項に違反した場合は、水道局の指示に従います。また、給水装置の是正工事が生じた場合や第三者に損害が生じた場合等については、当方で措置し水道局に一切迷惑をかけません。なお、是正工事等については自費で行います。

新旧対照表

新	旧
（様式第４－２号） 水栓番号 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏名又は名称 代表者の氏名 誓　約　書 この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の許可を受けるにあたり、次の事項を条件とすることを誓約します。この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。また、誓約事項に違反したときは、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。 誓約事項 □　用途指定 □　散水用　□　駐車場用　□　畑用　□　共用　□　その他（　　） 上記以外の用途には、使用しません。 □　既設管使用 この給水装置の維持管理については責任をもって管理し、腐食漏れ、出水不良、その他補修の必要が生じたときは、自費をもって施工します。また、当該給水装置が不適当と指摘されたときは、直ちに切断し、その他必要な措置をします。 □　出水不良 この給水装置に出水不良等の問題が生じた場合は、水道局に対して異議申立てをしないことは勿論、八尾市指定給水装置工事事業者を通じ、自費をもって改良工事等適切な措置をします。 □　給水用具 この給水装置工事で使用した給水用具を起因として、将来水質異常等の問題が生じた場合は、水道局に対して異議申立てをしないことは勿論、八尾市指定給水装置工事事業者を通じ、自費をもって撤去等の適切な改良工事を行います。 □　複式メーターボックスユニット この給水装置に将来維持管理等の問題が生じた場合は、水道局に対して異議申立てをしないことは勿論、桝蓋の破損、器具の故障又は漏水等については、八尾市指定給水装置工事事業者を通じ、自費をもって修繕等の適切な改良工事を行います。	新設

新旧対照表

新	旧
廃止	（様式第４号） 水栓番号 ＿＿＿＿＿＿ 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏　名　印 住　所 （給水装置使用者） 氏　名　印 誓　約　書（用途指定） この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。 記 １．□　散水用 □　駐車場用 □　畑用 □　共用 □　その他（　　） 以外の用途には、使用しません。 ２．他の給水装置とは、接続しません。 ３．建物を新築し給水する場合は、八尾市指定給水装置工事事業者を通じ建築確認書を添付し改良工事として速やかに申請します。また、臨時用で水を使用する場合は、用途変更の届出をします。 ４．この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。 ５．上記の誓約事項に違反した場合は、直ちに給水を停止されても、一切異議を申立てしません。なお、撤去、切断等については自費で行います。

新旧対照表

新	旧
廃止	（様式第１０号） 水栓番号 ＿＿＿＿＿＿ 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏　名　印 誓　約　書（出水不良） この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。 記 １．この給水装置に出水不良等の問題が生じた場合は、水道局に対して異議申立てをしないことは勿論、八尾市指定給水装置工事事業者を通じ、自費をもって改良工事等適切な措置をします。 ２．この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。 ３．上記の誓約事項に違反した場合は、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

新旧対照表

新	旧
廃止	（様式第１０－２号） 水栓番号 ＿＿＿＿ 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏　名　印 誓　約　書（給水用具） この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。 記 １．この給水装置工事で使用した給水用具を起因として、将来水質異常等の問題が生じた場合は、水道局に対して異議申立てをしないことは勿論、八尾市指定給水装置工事事業者を通じ、自費をもって撤去等の適切な改良工事を行います。 ２．この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。 ３．上記の誓約事項に違反したときは、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

新旧対照表

新	旧
廃止	（様式第１０－３号） 水栓番号
	年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏　名　印
	誓　約　書（複式メーターボックスユニット） この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。 記 １．この給水装置に将来維持管理等の問題が生じた場合は、水道局に対して異議申立てをしないことは勿論、桝蓋の破損、器具の故障又は漏水等については、八尾市指定給水装置工事事業者を通じ、自費をもって修繕等の適切な改良工事を行います。 ２．この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。 ３．上記の誓約事項に違反したときは、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

新旧対照表

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr><td>廃止</td><td>（様式第１１号）

水栓番号

年　月　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　所
（給水装置工事申込者）
氏　名　　　　印

既設給水装置使用承認願

この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿において、既設給水装置を使用することについて、下記の事項を条件とすることを誓約します。

記

１．　この給水装置の維持管理については責任をもって管理し、腐食漏れ、出水不良、その他補修の必要が生じたときは、直ちに当方の責任において施工します。また、当該給水装置が不適当と指摘されたときは、直ちに切断するとともに、その他必要な措置を講じ水道局に対し、一切迷惑をかけません。

２．　この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。

３．　既設給水装置使用承認図　　別紙配管図のとおり

４．　既設給水装置明細
①既設水道管　　管種＿＿＿＿口径＿＿＿＿ｍｍ　延長＿＿＿＿ｍ
②既設給水栓　　種別＿＿＿＿口径＿＿＿＿ｍｍ　個数＿＿＿＿個</td></tr>
</table>

新旧対照表

新

（様式第４－３号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所
（給水装置工事申込者）
氏名又は名称
代表者の氏名

誓　　約　　書（布設先行）

この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿にて、道路舗装工事に先行し、布設先行工事の申し込みをするにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。

記

１．引込給水管の口径は＿＿＿＿mm管とします。
２．給水管の埋設深度は公道部分に準ずるものとし、また、管の末端は栓止めとします。
３．埋設管の位置表示については、水道局の指示する方法で明示します。
４．給水管の引込み位置がメーター設置位置と横に１ｍ以上となる場合又は口径変更が生じた場合は、引込給水管の布設替を行います。
５．引込給水管が不要となった場合は、自費をもって速やかに撤去します。
６．この引込給水管を使用して給水装置工事を行う場合は、必ず工事着手前に八尾市指定給水装置工事事業者を通じて給水装置工事（建築内部の給水装置）の申込みをします。
７．この引込給水管は、当方が責任をもって維持管理するものとし、出水不良、漏水、盗水等の事故が生じたときは自費をもって修繕等の適切な措置を行います。
また、第三者に損害が生じた場合も含め当方で措置し、水道局には一切迷惑をかけません。
８．この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。
９．上記の誓約事項に違反した場合は、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

分岐本管番号	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿							
舗装工事予定	年	月	日	～	年	月	日	
建築工事予定	年	月	日	～	年	月	日	

旧

（様式第１７号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　所
（給水装置工事申込者）
氏　名　　印

誓　　約　　書（布設先行）

この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿にて道路舗装工事に先行し、布設先行工事の申込みをするにあたり、下記の事項を厳守することを誓約します。

記

１．引込給水管の口径は ＿＿＿＿＿ mm管とします。
２．給水管の埋設深度は公道部分に準ずるものとし、また、管の末端は栓止めとします。
３．埋設管の位置表示については、水道局の指示する方法で明示します。
４．給水管の引込み位置がメーター設置位置と横に１ｍ以上となる場合又は口径変更が生じた場合は、引込給水管の布設替を行います。
５．引込給水管が不要となった場合は、自費をもって速やかに撤去します。
６．この引込給水管を使用して給水装置工事を行う場合は、必ず工事着手前に八尾市指定給水装置工事事業者を通じて給水装置工事（建築内部の給水装置）の申込みをします。
７．この引込給水管は、当方が責任をもって維持管理するものとし、出水不良、漏水、盗水等の事故が生じたときは自費をもって修繕等の適切な措置を行います。
また、第三者に損害が生じた場合も含め当方で措置し、水道局には一切迷惑をかけません。
８．この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。
９．上記の誓約事項に違反した場合は、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

分岐本管番号	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿							
舗装工事予定	年	月	日	～	年	月	日	
建築工事予定	年	月	日	～	年	月	日	

新旧対照表

旧

（様 式 第 5 号）

臨時給水水道料金支払申込書兼前納金台帳

給水係	
係 員	係 長

八尾市水道事業管理者　殿　　申込日　　年　　月　　日　　整理番号(　　)

給水装置所在地	八尾市	水栓番号	指定工事業者	指定番号

申込者	住　所		使用者	住　所	
	氏　名	ふりがな		氏　名	ふりがな　印
	電　話	(　　)		電　話	(　　)

臨時給水終了予定日　(　　年　　月　　日)

(1) 預金口座振替制度
- (1) 臨時給水装置で使用する水道料金は預金口座振替制度により支払い致します。
- (2) 使用中の水道料金等を振替口座から引落しできなかったときは、八尾市給水条例に基づき給水を停止されても異議ありません。
- (3) 請求書は、原則として発行しない。

(2) 納付制度
- (1) 臨時給水装置で使用する水道料金は、八尾市水道局指定の出納取扱または収納取扱金融機関への納付制度により支払い致します。
- (2) 納付書を紛失した場合は、原則として再発行はしない。この場合直ちに水道局に連絡すること。
- (3) 水道料金を納入しなかった場合は、八尾市給水条例に基づき給水を停止されても異議ありません。

◎ 特記事項
- (1) 前納金は、給水装置の工事完了後 、最終水道料金等に充当します。
- (2) 使用期限を更新する場合、前2ヵ月間の使用料金が前納金を超えるときは、超過額を前納金として、追徴することがあります。
- (3) 申込者は、太枠内に記入して下さい。
- (4) 預金口座振替制度又は納付制度のどちらかを選択して下さい。
- (5) 水道料金等は、毎月8日に上記振替口座から引落とすものとする。ただし、8日が休日の場合は、翌営業日とする。
- (6) 納入期限は、納付書の発行日から15日以内とする。
- (7) 領収印のない納付書を切り離した場合は無効とする。

納金者氏名			
前納金額		領収年月日	

新

（様 式 第 5 号）

臨時給水水道料金支払申込書兼前納金台帳

給水係	
係 員	係 長

八尾市水道事業管理者　殿　　申込日　　年　　月　　日　　整理番号(　　)

給水装置所在地	八尾市	水栓番号	指定工事業者	指定番号

申込者	住　所	〒	使用者	住　所	〒
	氏名又は名称 代表者の氏名	ふりがな		氏名又は名称 代表者の氏名	ふりがな　印
	電　話	(　　)		電　話	(　　)

臨時給水終了予定日　(　　年　　月　　日)

(1) 預金口座振替制度
- (1) 臨時給水装置で使用する水道料金は預金口座振替制度により支払い致します。
- (2) 使用中の水道料金等を振替口座から引落しできなかったときは、八尾市給水条例に基づき給水を停止されても異議ありません。
- (3) 請求書は、原則として発行しない。

(2) 納付制度
- (1) 臨時給水装置で使用する水道料金は、八尾市水道局指定の出納取扱または収納取扱金融機関への納付制度により支払い致します。
- (2) 納付書を紛失した場合は、原則として再発行はしない。この場合直ちに水道局に連絡すること。
- (3) 水道料金を納入しなかった場合は、八尾市給水条例に基づき給水を停止されても異議ありません。

◎ 特記事項
- (1) 前納金は、給水装置の工事完了後 、最終水道料金等に充当します。
- (2) 使用期限を更新する場合、前2ヵ月間の使用料金が前納金を超えるときは、超過額を前納金として、追徴することがあります。
- (3) 申込者は、太枠内に記入して下さい。
- (4) 預金口座振替制度又は納付制度のどちらかを選択して下さい。
- (5) 水道料金等は、毎月8日に上記振替口座から引落とすものとする。ただし、8日が休日の場合は、翌営業日とする。
- (6) 納入期限は、納付書の発行日から15日以内とする。
- (7) 領収印のない納付書を切り離した場合は無効とする。

納金者			
氏名又は名称 代表者の氏名			
前納金額		領収年月日	

新旧対照表

新

（様式第８号）

整理番号		水栓番号	

給水装置工事主任技術者が行う自主検査

水道法第２５条の４第３項に規定するとおり給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実に行わなければならない。

1．給水装置工事に関する技術上の管理
2．給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
3．給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が水道法第１６条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認
4．その他厚生労働省令で定める職務

水道法第２５条の４第４項　給水装置工事に従事するものは、給水装置工事主任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。

	検査種別及び項目	検　査　の　内　容　（適合または良いは○）	結果
自主検査項目	共　通　事　項	1．配管の口径、ルート、構造はよいか	
		2．図面には各部分の材料、口径、延長を記入しているか	
		3．給水管及び給水用具は、性能基準適合品を使用しているか	
		4．給水管及び給水用具の位置は図面と整合するか	
		5．工事未竣工、器具の未取付けはないか	
		6．所定の深さが確保されているか	
		7．継手個所において、適切な接合・接続（トルク）がされているか	
		8．水の汚染・破壊・侵食・凍結等の対策はよいか	
		9．各種ＸＸは適正に設置しているか	
		10．クロスコネクションがされていないか	
		11．給水管及び給水用具は各製造者による設置仕様どおり取付け・設置されているか	
	分岐から メーターまで	1．穿孔部分にはコア等が施されているか	
		2．出水量は適量か	
		3．止水栓・メーター設置場所は市基準書通りか	
		4．止水栓・メーター等は逆付け、傾きがないか	
		5．メーターは検針・取替えが容易にできるか	
		6．メーター等に異物（接着剤等）のつまり等はないか	
	メーター以降	1．配水管の水圧・水量等に影響を及ぼす恐れのあるポンプ等に直結されていないか	
		2．ウオーターハンマーを発生する恐れのある給水用具を使用していないか	
		3．逆流防止のための給水用具の設置、吐水空間はよいか	
		4．ストレーナー等に異物（砂・接着剤等）による目詰まりがないか	
	機　能　試　験	通水のあと各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び出水量、動作状態などについて確認	
	水　圧　試　験	水圧試験による漏水・抜け等の確認 新設等：1.75MPａ　布設：1.0MPａ（※耐震管は0.75MPａ） 布設先行・既得先行：1.0MPａ その他：現地水圧による漏水・抜け等の確認	
	水　質　の　確　認	臭気・味・色・濁りが異常でないこと	
	そ　の　他	申込者に対し、給水用具等の取扱説明を行ったか	
		配管ルート、竣工図について説明を行ったか	

特記			
		指定給水装置工事事業者	
		給水装置工事主任技術者	
		自主検査及び確認日	年　月　日

旧

（様式第８号）

整理番号		水栓番号	

給水装置工事主任技術者が行う自主検査

水道法第２５条の４第３項に規定するとおり給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実に行わなければならない。

1．給水装置工事に関する技術上の管理
2．給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
3．給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が水道法第１６条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認
4．その他厚生労働省令で定める職務

水道法第２５条の４第４項　給水装置工事に従事するものは、給水装置工事主任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。

	検査種別及び項目	検　査　の　内　容　（適合または良いは○）	結果
自主検査項目	共　通　事　項	1．配管の口径、ルート、構造はよいか	
		2．図面には各部分の材料、口径、延長を記入しているか	
		3．給水管及び給水用具は、性能基準適合品を使用しているか	
		4．給水管及び給水用具の位置は図面と整合するか	
		5．工事未竣工、器具の未取付けはないか	
		6．所定の深さが確保されているか	
		7．継手個所において、適切な接合・接続（トルク）がされているか	
		8．水の汚染・破壊・侵食・凍結等の対策はよいか	
		9．各種ＸＸは適正に設置しているか	
		10．クロスコネクションがされていないか	
		11．給水管及び給水用具は各製造者による設置仕様どおり取付け・設置されているか	
	分岐から メーターまで	1．穿孔部分にはコア等が施されているか	
		2．出水量は適量か	
		3．止水栓・メーター設置場所は市基準書通りか	
		4．止水栓・メーター等は逆付け、傾きがないか	
		5．メーターは検針・取替えが容易にできるか	
		6．メーター等に異物（接着剤等）のつまり等はないか	
	メーター以降	1．配水管の水圧・水量等に影響を及ぼす恐れのあるポンプ等に直結されていないか	
		2．ウオーターハンマーを発生する恐れのある給水用具を使用していないか	
		3．逆流防止のための給水用具の設置、吐水空間はよいか	
		4．ストレーナー等に異物（砂・接着剤等）による目詰まりがないか	
	機　能　試　験	通水のあと各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び出水量、動作状態などについて確認	
	水　圧　試　験	水圧試験による漏水・抜け等の確認 新設等：1.75MPａ　布設：1.0MPａ（※耐震管は0.75MPａ） 布設先行・既得先行：1.0MPａ その他：現地水圧による漏水・抜け等の確認	
	水　質　の　確　認	臭気・味・色・濁りが異常でないこと	
	そ　の　他	申込者に対し、給水用具等の取扱説明を行ったか	
		配管ルート、竣工図について説明を行ったか	

特記			
		指定給水装置工事事業者	
		給水装置工事主任技術者　　印	
		自主検査及び確認日	年　月　日

新旧対照表

新	旧
改正無し	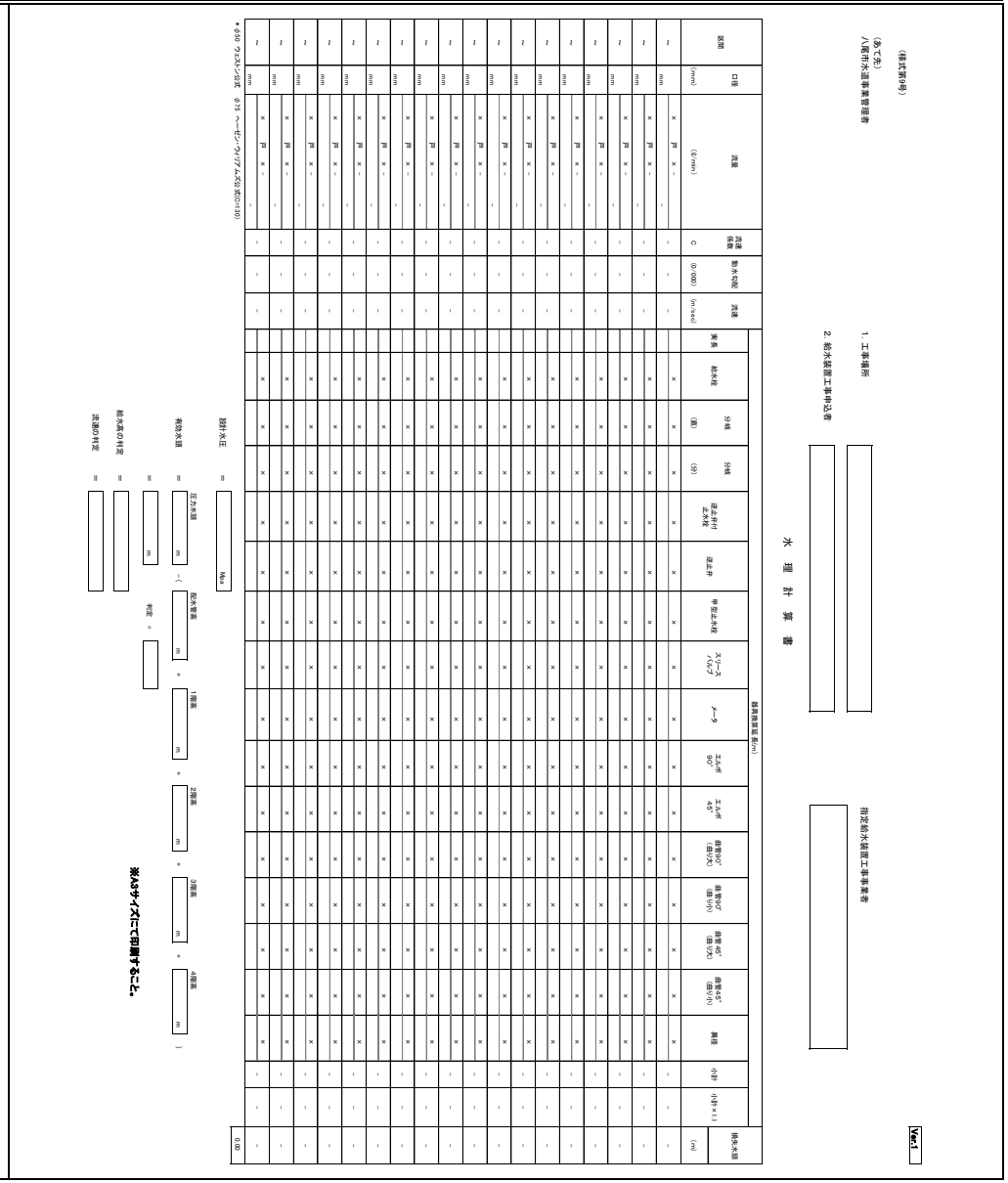

新旧対照表

新	旧
削除	年　　月　　日 承　　諾　　書 様 住所 承諾人（権利人）　　印 氏名 工事場所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 上記工事場所における給水装置工事の施工に際して、以下の該当事項について承諾します。 □給水管に関する事項 □　給水管から分岐すること □　給水管から撤去すること □　（　　）すること □土地に関する事項 □　給水管を埋設すること □　掘削及び舗装すること □　（　　）すること 以上の内容について、権利人の変更があった場合は、本承諾書に基づく事項を承継します。

新旧対照表

新	旧
削除	水栓番号 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者）　印 氏　名 誓　約　書（□ 分岐　□ 撤去　□埋設　□掘削及び舗装） 提出理由 □　利害関係人の所在不明 利害関係人の住所氏名 調　査　日　年　月　日 経　過　等 □　その他 利害関係人の住所氏名 面　会　日　年　月　日 協　議　内　容 以上の理由により、給水装置工事許可を受けるにあたって、下記の事項を条件とすることを誓約します。 記 1．利害関係人その他より、苦情及び紛争等の問題が発生したときは直ちに当方で責任をもって誠意ある措置をし、水道局に対し一切迷惑をかけません。 2．この給水装置を第三者に譲渡するときは、承継者に誓約事項を遵守させます。 3．水道局の指示又は誓約事項に違反した場合、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

新旧対照表

新	旧
（様式第１４号） 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （給水装置工事申込者） 氏名又は名称 代表者の氏名 （給水装置工事主任技術者）　氏　名 給水装置工事完了届 下記のとおり給水装置工事を完了しましたので届出します。 記 １．整理番号 ２．申込者 ３．工事場所 ４．完了日　　年　月　日（自主検査日を記入すること）	（様式第１４号） 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （指定給水装置工事事業者） 氏　名　　印 （主任技術者）氏　名　　印 給水装置工事竣工届 下記のとおり給水装置工事を竣工しましたので届出します。 記 １．整理番号 ２．申込者 ３．工事場所 ４．竣工日　　年　月　日 ５．工　種 A　新　設　　DD　布設先行 B　一般改良　　E　撤　去 C　臨　時　　F　既得先行 D　布　設

新旧対照表

新

（様式第１５号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

届出者(所有者)　氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

貯水槽管理人届

次のとおり貯水槽を設置しますので届出します。

設置場所	（ □ 屋内　□ 屋外 ）			
竣工日	年　月　日	貯水槽管理人	住　所	
水栓番号			氏名又は名称 代表者の氏名	
メーター口径			電話番号	

建物規模	地上　階	地下　階	戸数　戸
種別	□ 共同住宅　□ 官公庁　□ 病院　□ 工場　□ その他（　） □ 一般家庭　□ ホテル　**建物名称** □ 事務所　□ 店舗　**（　）**		
容量	総容量　㎥　有効容量　㎥	材質	□FRP　□SUS
加圧方式	□　加圧ポンプ方式　（□　固定速式　□　可変速式） □　高置水槽方式　高置水槽容量　㎥　有効容量　㎥ □　その他　（　）		
給水方式	□　建物内全戸数が貯水槽により給水する □　上記以外の給水方法 具体的に〔　〕		
指定給水装置工事事業者名		備考	

上記設置場所における給水設備のうち貯水槽の給水口までは、給水装置の取り扱いとし、貯水槽以下の設備(流末設備)については、当方で管理人を定め修繕その他一切の維持管理を行います。なお、貯水槽以下の諸問題についても水道局に迷惑をかけません。また、管理人に変更があるときは、届出します。

旧

（様式第１５号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　所
（届 出 者）
氏　名　　印

貯水槽管理人届

次のとおり貯水槽を設置しますので届出します。

設置場所				
竣工日	年　月　日	所有者	氏名	
水栓番号		貯水槽管理人	住所	
メーター口径			氏名	
			電話番号	

建物規模及び種類	地上　階	地下　階	戸数　戸
	□共同住宅　□官公庁　□病院　□工場　□その他（　） □一般家庭　□ホテル　建物名称 □事務所　□店舗　（仮称）		
貯水槽	貯水槽容量　㎥　有効容量　㎥		
加圧方式	□　加圧ポンプ方式　（□　固定速式　□　可変速式） □　高置水槽方式　高置水槽容量　㎥　有効容量　㎥ □　その他　（　）		
給水方式	□　建物内全戸数が貯水槽により給水する。 □　上記以外の給水方法 具体的に〔　〕		
指定給水装置工事事業者名		備考	

上記設置場所における給水設備のうち貯水槽の給水口までは、給水装置の取り扱いとし、貯水槽以下の設備(流末設備)については、当方で管理人を定め修繕その他一切の維持管理を行います。なお、貯水槽以下の諸問題についても水道局に迷惑をかけません。

また、管理人に変更があるときは、届出します。

新旧対照表

新

（様式第１５－２号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（指定給水装置工事事業者）　氏名又は名称
代表者の氏名

（給水装置工事主任技術者）　氏　　名

貯水槽点検調査表

検査項目	貯水槽	高置水槽	検査項目	貯水槽	高置水槽
1. 水槽周囲の状態			9. 給水管等の状態		
① ゴミ、汚物などが置かれている	YES NO	YES NO	① 当該施設以外の配管施設が直接連結されている	YES NO	YES NO
② 溜まり水、湧き水などがある	YES NO	YES NO	② 汚染の恐れがある施設の中を貫通している	YES NO	YES NO
③ 保守点検に必要な空間がある	YES NO	YES NO	③ 凍結、腐食などの有効な防護をしている	YES NO	YES NO
2. 水槽本体の状態			10. ボールタップの状態		
① 亀裂、漏水箇所がある	YES NO	YES NO	① マンホールに接近した位置にある	YES NO	YES NO
② 架台に固定されている	YES NO	YES NO	② 波打ち防止板を設ける等適切な措置がなされている	YES NO	YES NO
③ タラップを設けてある	YES NO	YES NO	③ ストレーナが設置されている	YES NO	YES NO
3. 水槽上部の状態			④ 止水状態が正常である	YES NO	YES NO
① 上部に機器など汚染する設備がある	YES NO	YES NO	⑤ 流入管の長さ及び真空破壊装置の取り付け位置は正常である	YES NO	YES NO
4. 水槽内部の状態			11. 警報装置の状態		
① 汚泥、赤錆などの沈殿物がある	YES NO	YES NO	① 表示ランプの位置は正常である	YES NO	YES NO
② 当該設備以外の配管施設がある	YES NO	YES NO	② 減水、満水警報装置の作動は正常である	YES NO	YES NO
③ 浮遊物質がある	YES NO	YES NO	12. 水質検査		
5. マンホールの状態			① 給水栓における水に異常な臭気がある	YES NO	YES NO
① 防水密閉型で施錠している	YES NO	YES NO	② 給水栓における水に異常な味がする	YES NO	YES NO
② マンホール面は10 cm高くなっている	YES NO	YES NO	③ 給水栓における水に異常な色がある	YES NO	YES NO
6. 越流管の状態			④ 遊離残留塩素	PPM	
① 越流面と吐水口の高さが規定値以上ある	YES NO	YES NO	13. 緊急連絡先		
② 越流管の口径は適正である	YES NO	YES NO	① 緊急連絡先標示板が設置している	YES NO	YES NO
③ 管端部の防虫網は正常である	YES NO	YES NO	14. その他		
④ 間接排水で間隔が2D以上ある	YES NO	YES NO			
7. 通気管の状態					
（有効容量2m3以上）					
① 管端部の防虫網は正常である	YES NO	YES NO			
② 管径は揚水管の1／2D以上ある	YES NO	YES NO			
8. 排水管の状態					
① 排水管の口径は適正である	YES NO	YES NO			
② 間接排水で間隔が2D以上ある	YES NO	YES NO			

旧

（様式第１５－２号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

指定給水装置工事事業者　　印

主任技術者　　印

貯水槽点検調査表

検査項目	貯水槽	高置水槽	検査項目	貯水槽	高置水槽
1. 水槽周囲の状態			9. 給水管等の状態		
① ゴミ、汚物などが置かれている	YES NO	YES NO	① 当該施設以外の配管施設が直接連結されている	YES NO	YES NO
② 溜まり水、湧き水などがある	YES NO	YES NO	② 汚染の恐れがある施設の中を貫通している	YES NO	YES NO
③ 保守点検に必要な空間がある	YES NO	YES NO	③ 凍結、腐食などの有効な防護をしている	YES NO	YES NO
2. 水槽本体の状態			10. ボールタップの状態		
① 亀裂、漏水箇所がある	YES NO	YES NO	① マンホールに接近した位置にある	YES NO	YES NO
② 架台に固定されている	YES NO	YES NO	② 波打ち防止板を設ける等適切な措置がなされている	YES NO	YES NO
③ タラップを設けてある	YES NO	YES NO	③ ストレーナが設置されている	YES NO	YES NO
3. 水槽上部の状態			④ 止水状態が正常である	YES NO	YES NO
① 上部に機器など汚染する設備がある	YES NO	YES NO	⑤ 流入管の長さ及び真空破壊装置の取り付け位置は正常である	YES NO	YES NO
4. 水槽内部の状態			11. 警報装置の状態		
① 汚泥、赤錆などの沈殿物がある	YES NO	YES NO	① 表示ランプの位置は正常である	YES NO	YES NO
② 当該設備以外の配管施設がある	YES NO	YES NO	② 減水、満水警報装置の作動は正常である	YES NO	YES NO
③ 浮遊物質がある	YES NO	YES NO	12. 水質検査		
5. マンホールの状態			① 給水栓における水に異常な臭気がある	YES NO	YES NO
① 防水密閉型で施錠している	YES NO	YES NO	② 給水栓における水に異常な味がする	YES NO	YES NO
② マンホール面は10 cm高くなっている	YES NO	YES NO	③ 給水栓における水に異常な色がある	YES NO	YES NO
6. 越流管の状態			④ 遊離残留塩素	PPM	
① 越流面と吐水口の高さが規定値以上ある	YES NO	YES NO	13. 緊急連絡先		
② 越流管の口径は適正である	YES NO	YES NO	① 緊急連絡先標示板が設置している	YES NO	YES NO
③ 管端部の防虫網は正常である	YES NO	YES NO	14. その他		
④ 間接排水で間隔が2D以上ある	YES NO	YES NO			
7. 通気管の状態					
（有効容量2m3以上）					
① 管端部の防虫網は正常である	YES NO	YES NO			
② 管径は揚水管の1／2D以上ある	YES NO	YES NO			
8. 排水管の状態					
① 排水管の口径は適正である	YES NO	YES NO			
② 間接排水で間隔が2D以上ある	YES NO	YES NO			

新旧対照表

新

（様式第１６号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所
（給水装置工事申込者）
氏名又は名称
代表者の氏名

住　　所
（指定給水装置工事事業者）
氏名又は名称
代表者の氏名

給水装置工事申込取消願

＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日付、整理番号＿＿＿＿＿＿号にて、申込みました給水装置工事を下記の理由により取消し願います。

記

１．工事場所

２．取消理由

旧

（様式第１６号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　所
（給水装置工事申込者）
氏　名　　印

住　所
（指定給水装置工事事業者）
氏　名　　印

給水装置工事申込取消願

年　　月　　日付、整理番号　　号にて申込みしました給水装置工事を下記の理由により取消し願います。

記

１．工事場所

２．取消理由

新旧対照表

新

（様式第１８号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（届　出　者）　氏名又は名称
代表者の氏名　　※

電　話　番　号

※本人の自署又は記名押印（法人については記名押印）

給水装置所有者変更届

下記給水装置の所有者変更がありましたので届出します。
なお、使用上に関する一切の権利、義務は新所有者に承継します。

記

給水装置設置場所			
本管番号（水栓番号）			
旧所有者	住　所 氏名又は名称 代表者の氏名　※ 電話番号		
新所有者	住　所 氏名又は名称 代表者の氏名　※ 電話番号		
所有者変更年月日	年　月　日	備　考	

※本人の自署又は記名押印（法人については記名押印）

（水道局記入欄）

受付年月日	年　月　日	受付者	

旧

（様式第１８号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　所
（届出者）
氏　名　　印

給水装置所有者変更届

下記給水装置の所有者変更がありましたので届出します。
なお、使用上に関する一切の権利、義務は新所有者に承継します。

記

給水装置設置場所	
本管番号（水栓番号）	
旧所有者	住　所 氏　名　　印 電話番号
新所有者	住　所 氏　名　　印 電話番号
所有者変更年月日	年　月　日
備考	

受付年月日	年　月　日	受付印	

新旧対照表

新

（様式第２１号）

年　　月　　日

給水装置工事竣工検査提出写真

整　理　番　号	
申　　込　　者	
工　事　場　所	
指定給水装置工事事業者	

（１）施工前
（２）保安設備
（３）分岐箇所（撤去箇所）
・コア設置状況　　・サドル分水栓設置状況
・ポリエチレンスリーブ設置状況　**・サドルキャップ設置状況（撤去時）**
（４）給水管布設
・給水管埋設深さが確認できるもの
・明示テープ埋設状況
・圧着箇所のMCユニオン設置状況（圧着作業実施時）
（５）給水主管布設
・管布設状況（使用材料、寸法を記載した黒板等を併せて撮影すること。）
・仕切弁（バルブ）、消火栓（ドレン）、弁室等の設置状況（オフセット、深さ）
・給水主管の埋設深さ、オフセットが確認できるもの
・ロケーティングワイヤー及び浸透防止スリーブ（PE管）、ポリエチレンスリーブ（DIP管）、埋設シートの設置状況
・フランジ継手部の耐震補強金具設置状況（不断水割Ｔ字管・消火栓設置時）
（６）宅地内配管
・明示ピン設置状況（立会省略時は必須）
・修理止水栓設置状況（布設先行時）
・栓止め前の通水状況（布設先行時）
・仮設散水栓設置状況（臨時）
・既設残置管がある場合の閉塞状況（撤去時）
（７）**メーター・止水栓・バルブ室工**
（８）埋戻し
（９）仮復旧
・現場の全景写真で管本数が確認できるもの（布設先行時）
・撤去ラインが確認できるもの（撤去時）
（10）本復旧
・路床工、路盤工、舗装工の施工状況、及び出来形（幅、厚さ等）

＊検査立会省略時の必須写真は太字にて記載しています。

旧

（様式第２１号）

年　　月　　日

給水装置工事竣工検査提出写真

整　理　番　号		許可番号	
工　事　場　所			
申　　込　　者			
指定給水装置工事事業者			

別紙写真ファイルのとおり

（１）施工前
（２）保安設備
（３）分岐箇所（撤去箇所）
・コア設置状況
・サドル分水栓設置状況
・ポリエチレンスリーブ設置状況
・サドルキャップ設置状況（撤去時）
（４）給水管布設
・給水管埋設深さが確認できるもの
・明示テープ埋設状況
・圧着箇所のMCユニオン設置状況（圧着作業実施時）
（５）宅地内配管
・明示ピン設置状況（立会省略時は必須）
・修理止水栓設置状況（布設先行時）
・栓止め前の通水状況（布設先行時）
・仮設散水栓設置状況（臨時）
・既設残置管がある場合の閉塞状況（撤去時）
（６）**メーター・止水栓・バルブ室工**
（７）埋戻し
（８）仮復旧
・現場の全景写真で管本数が確認できるもの（布設先行時）
・撤去ラインが確認できるもの（撤去時）

＊検査立会省略時の必須写真は太字にて記載しています。

新旧対照表

新

（様式第２３号）

既設給水装置の加入金権利配分内訳書

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（給水装置工事申込者）　氏名又は名称
代表者の氏名　　※

電 話 番 号

※本人の自署又は記名押印（法人については記名押印）

誓　約　書

この度、　八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿において既設給水装置の改良工事を施行したいので、既設給水装置に係る加入金の権利を配分することに関して、次のとおり誓約します。

１．区画、口径等の変更又は八尾市水道事業給水条例の改正に伴い加入金が変更された場合でも、記載された加入金の権利の配分内で給水装置工事を申込みします。
２．配分した加入金の額に差があるときは、「八尾市水道事業給水条例第３２条の２」の規定により、不足のときは追徴され、余りがあるときは還付されないことを承知します。
３．上記工事場所の土地を第三者に譲渡するときは、承継者に誓約事項を遵守させます。

既設給水装置の加入金権利内訳

水　栓　番　号	口　径	個　数	単　　価	金　　額
合　計　金　額				

配分加入金権利内訳

工　事　種　別	口　径	個　数	単　　価	金　　額
合　計　金　額				

旧

（様式第２３号）

既設給水装置の加入金権利配分内訳書

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　所
（給水装置工事申込者）
氏　名　　印

工事場所

誓　約　書

この度、上記工事場所において既設給水装置の改良工事を施行したいので、既設給水装置に係る加入金の権利を配分することに関して、次のとおり誓約します。

１．区画、口径等の変更又は八尾市水道事業給水条例の改正に伴い加入金が変更された場合でも、記載された加入金の権利の配分内で給水装置工事を申込みします。
２．配分した加入金の額に差があるときは、「八尾市水道事業給水条例第３２条の２」の規定により、不足のときは追徴され、余りがあるときは還付されないことを承知します。
３．上記工事場所の土地を第三者に譲渡するときは、承継者に誓約事項を遵守させます。

既設給水装置の加入金権利内訳

水　栓　番　号	口　径	個　数	単　　価	金　　額
合　計　金　額				

配分加入金権利内訳

工　事　種　別	口　径	個　数	単　　価	金　　額
合　計　金　額				

新旧対照表

新	旧
改正無し	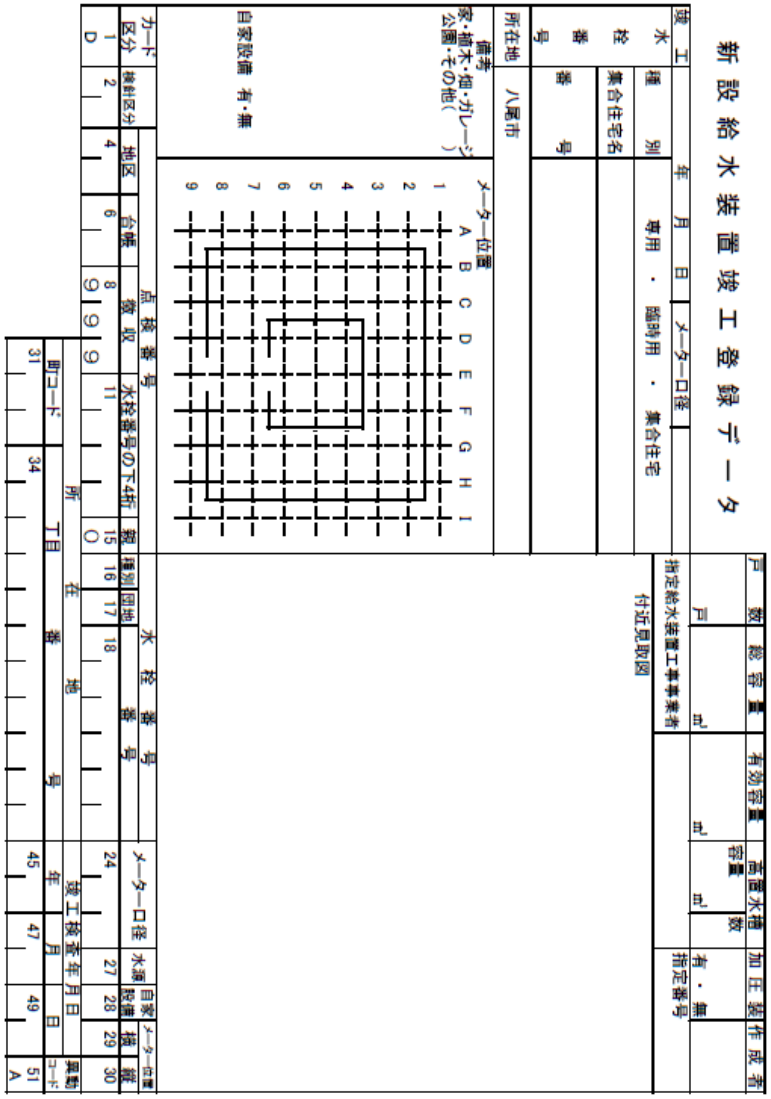

新旧対照表

旧

開 閉 栓 届
（あて先）
八尾市水道事業管理者

（電 話・来 局・現 場）　年　月　日 申込

次のとおりお届けします。

届出内容（〇で囲む）		水栓番号		受付者
・一般給水開始（　　）	・一般給水中止	フリガナ		
・臨時給水開始	・臨時給水中止	使用者	電話	
・口径変更	・給水廃止	水道使用場所		
・その他	・職権閉栓	集金先住所		
開始月日	年　月　日	届出者 住所		
中止月日	年　月　日	フリガナ		
精算月日	年　月　日	氏名	電話	

実施日 年 月 日	取付・撤去	取扱者	付近見取り図
出庫No	撤去 有・無		

	口径	桁	メーター番号	指示数	検定年月
新					
旧					

コード	新品コード	メーカーコード		種類コード	
	1新品 2修理1回目A 3修理2回目B	01柏原計器工業 02阪神計器 03アズビル金門 04アイチ 05リコー	06アサヒ 07東洋計器 08前澤給装工業 09ニッコク	1接線流羽根車（φ13～40） 2ウォルトマン（φ50～100） 3電磁式 4電磁式(隔測)	5隔測リモートメーター 6電子メーター 7電子メーター(隔測)

備考		収納状況	年　月分（入金・未収）

新

開 閉 栓 届
（あて先）
八尾市水道事業管理者

（電 話・来 局・現 場）　年　月　日 申込

次のとおりお届けします。

届出内容（〇で囲む）		水栓番号		受付者
・一般給水開始（　　）	・一般給水中止	フリガナ		
・臨時給水開始	・臨時給水中止	使用者		
・口径変更	・給水廃止 ※	（所有者）	※ 電話	
・その他	・職権閉栓	水道使用場所		
開始月日	年　月　日	集金先住所		
中止月日	年　月　日	届出者 住所		
精算月日	年　月　日	フリガナ		
		氏名	電話	

実施日 年 月 日	取付・撤去	取扱者	付近見取り図
出庫No	撤去 有・無		

	口径	桁	メーター番号	指示数	検定年月
新					
旧					

コード	新品コード	メーカーコード		種類コード	
	1新品 2修理1回目A 3修理2回目B	01柏原計器工業 02阪神計器 03アズビル金門 04アイチ 05リコー	06アサヒ 07東洋計器 08前澤給装工業 09ニッコク	1接線流羽根車（φ13～40） 2ウォルトマン（φ50～100） 3電磁式 4電磁式(隔測)	5隔測リモートメーター 6電子メーター 7電子メーター(隔測)

備考	（共同住宅等の場合は建物名称を記入すること）	□集中検針盤	収納状況	年　月分（入金・未収）

※給水廃止の場合、所有者の自署又は記名押印（法人については記名押印）が必要

新旧対照表

新	旧
（スプリンクラー様式第１号） 水栓番号 ＿＿＿＿ 年　月　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 ＿＿＿＿ （給水装置工事申込者） 氏名又は名称 代表者の氏名 ＿＿＿＿ 水道直結式スプリンクラー設置事前協議書兼誓約書 この度、給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の事項について協議します。また、誓約事項について遵守します。 事前協議書 １．設置場所　八尾市＿＿＿＿ ２．建築物名称　＿＿＿＿ ３．給水方式　□直結直圧方式　□直結増圧方式　□直結増圧高架水槽方式 ４．消防設備士　区分　甲種１類　氏名 ＿＿＿＿ ５．添付書類　位置図、影響範囲図、平面配管図、誓約書、水理計算書 (水道局記入欄) 八尾市水道局の協議担当者 ＿＿＿＿課 ＿＿＿＿係　担当者 ＿＿＿＿ 誓約事項 １．水道直結式のスプリンクラーは、断水又は水圧低下が発生した場合に、正常な効果が得られない旨を給水装置使用者に確実に了知させます。 ２．災害その他正当な理由によって、一時的な断水や水圧低下等により水道直結式スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても水道局に対して一切異議を申立てません。 ３．水道直結式スプリンクラー設備の火災時以外における作動又は火災時の非作動に係る影響に関する責任については、水道局に対して一切異議を申立てません。 ４．上記の誓約事項に違反し、水道局の指示に従い給水装置の是正工事が生じた場合、自費により適切な措置を行います。 ５．この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。	新設

新旧対照表

新	旧
廃止	（スプリンクラー様式　第１号） 年　　月　　日 住所 （スプリンクラー設備設置者） 氏名　　印 水道直結式スプリンクラー設置の事前協議書 水道直結式スプリンクラーの設置方法について協議します。 記 １．　建築物設置場所 八尾市 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ２．　建築物名称 ３．　給水方式 □直結直圧方式　□直結増圧方式　□直結増圧高架水槽方式 ４．　工事を監督する消防設備士 区分　甲種１類　氏名　　印 ５．　その他確認事項 ①　給水装置を使用する場合は、工事着手前に八尾市指定給水装置工事事業者を通じて給水装置工事（建築内部の給水装置工事）の申込みを行います。 ②　必要水量・水圧については関係各所と協議し、それに従います。 ③　建築主の都合、その他協議により変更する場合は、再度協議します。 ６．　添付書類 位置図、影響範囲図、平面配管図、誓約書、水理計算書 ７．　八尾市水道局の協議担当者 ＿＿＿＿＿＿課　＿＿＿＿係 担当者　＿＿＿＿＿＿＿＿印

新旧対照表

新	旧
廃止	（スプリンクラー様式　第２号） 水栓番号 年　　月　　日 （あて先） 八尾市水道事業管理者 住　所 （スプリンクラー設備設置者） 氏　名　　印 誓　　約　　書（水道直結式スプリンクラー） この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。 記 １．水道直結式スプリンクラー設置の場合は、配水管から分岐しスプリンクラーヘッドまでの水理計算書を水道局に提出します。 ２．水道直結式スプリンクラー設置の場合は、水道が断水又は水圧が低下した場合は、正常な効果が得られない旨を給水装置使用者に確実に了知させることとします。 ３．災害その他正当な理由によって、一時的な断水や水圧低下等により水道直結式スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても水道局に対して一切異議を申立てしません。 ４．水道直結式スプリンクラー設備の火災時以外における作動又は火災時の非作動に係る影響に関する責任については、水道局に対して一切異議を申立てしません。 ５．上記の誓約事項に違反した時は、水道局の指示に従い給水装置の是正工事が生じた場合、自費により適切な措置を行います。 ６．この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。

新旧対照表

新

（直結給水様式第１号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（指定給水装置工事事業者又は設計者）　氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

直 結 直 圧 給 水 事 前 協 議 書

給水装置工事施行基準に基づき、給水方式の決定について、下記のとおり事前協議します。

記

１．給水装置工事申込者

２．工　事　場　所　八尾市

３．計画の内容
① 建物及びメーター口径
□ 新設建物　メーター口径＿＿＿mm □ 既設建物　メーター口径＿＿＿mm
② 給水方式
□ ３階直結直圧給水 給水高＿＿＿m □ ４階直結直圧給水 給水高＿＿＿m
□ その他（　　）給水高＿＿＿m
③建物用途
□ 共同住宅 ＿＿階＿＿戸 □ その他 （　　）＿＿＿階

４．計算条件
本管口径 ＿＿＿mm
設計水圧 □0.196MPa □0.245MPa □その他（　　）

５．添付書類
□ 位置図 □ 平面図、立面図（水理計算書に対応するもの）、断面図（道路横断部のみ）
□ 水理計算書 □ 既設給水設備調査報告書（既設の給水設備を使用する場合）
□ 参考図面（建築物図面、系統図等）□ 現地水圧測定写真

※指定給水装置工事事業者の申請内容が本協議と異なる場合、再協議等を含め、水道局の指示に従います。

（水道局記入欄）

八尾市水道局の協議担当者　＿＿＿＿＿＿課　＿＿＿＿係　担当者　＿＿＿＿＿＿

旧

（直結給水様式第１号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

協議申出者　住　所

氏　名　　印

直 結 直 圧 給 水 事 前 協 議 書

給水装置施行基準に基づき、給水方式の決定について、下記のとおり事前協議します。

記

１．工事場所　八尾市

２．指定給水装置工事事業者又は設計者

住　所

名　称

代表者　　印

電話番号

主任技術者又は担当者

３．建設予定工期

年　　月　　日　～　年　　月　　日

４．計画の内容
① 建物及びメーター口径
□ 新設建物　メーター口径（　　）mm
□ 既設建物　メーター口径（　　）mm　水栓番号（　　）
② 給水方式
□ ３階直結直圧給水
□ ４階直結直圧給水
□ その他（　　）

新旧対照表

新	旧
	５．建物用途 □ 住宅 (□ 共同住宅（地上　階・地下　階） 給水高（　m）（　戸） □ 長屋住宅（地上　階・地下　階） 給水高（　m）（　戸） □ 戸建住宅（地上　階・地下　階） 給水高（　m） □ 兼用住宅（地上　階・地下　階） 給水高（　m）) □ 事務所等（　）（地上　階・地下　階） 給水高（　m） □ その他　（　）（地上　階・地下　階） 給水高（　m） ６．設計水圧 （　MPa）　（　kgf/cm²） ７．配水管 ① 管種　（　） ② 口径　（　㎜） ８．添付書類 ① 付近見取図 ② 建築物　配置図、各階平面図、断面図（分岐箇所の道路を含む） ③ 給水装置配管系統図 ④ 水理計算書 ⑤ 既設給水設備調査報告書（既設の給水設備を使用する場合） ９．指定給水装置工事事業者が行う工事申請の内容が本協議と異なる場合は、再協議を行う。 １０．八尾市水道局の協議担当者 ＿＿＿＿＿課 ＿＿＿係 担当者 ＿＿＿＿＿＿＿＿印

新旧対照表

新

（直結給水様式第２号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（給水装置工事申込者）
氏名又は名称
代表者の氏名

直 結 直 圧 給 水 誓 約 書

この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。

記

１．給水装置に異常を認めたときは、速やかに水道事業管理者に連絡します。

２．配水区域の変更等で水圧が低下した場合で、増圧給水設備が設置されていないことにより、給水に支障が生じた場合にあっても水道局に対し、一切異議を申立てしません。

３．貯水槽のような貯水機能がないため、メーターの取り替え又は水道局が行う工事等により断水、出水不良若しくは濁水が発生した場合に水の使用が出来なくなることを周知し、水道局に対し一切異議を申立てしません。

４．多量な水の使用、給水装置の故障等の影響により、配水管に水圧変動等の支障が生じた場合や、メーターに異常が認められた場合、給水を停止されても一切異議を申立てしません。

５．水道局の指示、誓約事項に違反した場合は、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

６．この給水装置を第三者に譲渡するときは、承継者に誓約事項を遵守させます。

旧

（直結給水様式第２号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住所
（給水装置工事申込者）
氏名　　印

直 結 直 圧 給 水 誓 約 書

この度、八尾市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に給水装置工事の許可を受けるにあたり、下記の事項を条件とすることを誓約します。

記

１．給水装置に異常を認めたときは、速やかに水道事業管理者に連絡します。

２．配水区域の変更等で水圧が低下した場合で、増圧給水設備が設置されていないことにより、給水に支障が生じた場合にあっても水道局に対し、一切異議を申立てしません。

３．貯水槽のような貯水機能がないため、メーターの取り替え又は水道局が行う工事等により断水、出水不良若しくは濁水が発生した場合に水の使用が出来なくなることを周知し、水道局に対し一切異議を申立てしません。

４．多量な水の使用、給水装置の故障等の影響により、配水管に水圧変動等の支障が生じた場合や、メーターに異常が認められた場合、給水を停止されても一切異議を申立てしません。

５．水道局の指示、誓約事項に違反した場合は、直ちに給水を停止されても一切異議を申立てしません。

６．この給水装置を第三者に譲渡するときは、承継者に誓約事項を遵守させます。

新旧対照表

新

（直結給水様式第３号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（指定給水装置工事事業者）　氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

（給水装置工事主任技術者）　氏　　名

既設給水設備調査報告書

次のとおり既設給水設備の調査内容を報告します。

１．調査場所

２．建物名称

３．使用材料の確認
　　水道法施行令第６条の基準に適合（　適合　・　不適合　）

４．配管の確認
　　別紙提出図面のとおり

５．水圧試験
　　漏水の有無（　有　・　無　）
　　（0.735MPa[7.5kgf/cm²]の水圧を１分間加圧測定すること。）

６．添付書類

（1）配管図面に記入されている既設給水管及び給水器具材料の管種（器具名称）、口径、延長（個数）および布設年月日を明記したもの

（2）水圧試験実施中の写真

旧

（直結給水様式第３号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

（指定給水装置工事事業者）　指定番号　　号

住　所

名　称

代表者　　印

電話番号

主任技術者　　印

既設給水設備調査報告書

次のとおり既設給水設備の調査内容を報告します。

１．調査場所

２．建物名称

３．水栓番号

４．使用材料の確認
　　水道法施行令第６条の基準に適合（　適合　・　不適合　）

５．配管の確認
　　別紙提出図面のとおり

６．水圧試験
　　漏水の有無（　有　・　無　）
　　（0.735MPa[7.5kgf/cm²]の水圧を１分間加圧測定すること。）

７．添付書類

（1）配管図面に記入されている既設給水管及び給水器具材料の管種（器具名称）、口径、延長（個数）および布設年月日を明記したもの

（2）水圧試験実施中の写真

新旧対照表

新

（直結増圧給水様式１号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（指定給水装置工事事業者又は設計者）　氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

直 結 増 圧 給 水 事 前 協 議 書

増圧式に係る給水装置施行基準に基づき、給水方式の決定について、下記のとおり事前協議します。

記

１．給水装置工事申込者

２．工　事　場　所　八尾市

３．計画の内容
① 建物及びメーター口径
☐ 新設建物　メーター口径＿＿＿㎜　☐ 既設建物　メーター口径＿＿＿㎜
② 建物用途
☐ 共同住宅　＿＿＿階＿＿＿戸　☐ その他　（　　）＿＿＿階

４．計算条件
本管口径　＿＿＿㎜
設計水圧　☐0.196MPa　☐0.245MPa　☐その他（　　）

５．添付書類
☐ 位置図　☐ 平面図、立面図（水理計算書に対応するもの）、断面図（道路横断部のみ）
☐ 水理計算書　☐ 既設給水設備調査報告書（既設の給水設備を使用する場合）
☐ 参考図面（建築物図面、系統図等）☐ ブースターポンプ仕様書

旧

（直結増圧給水様式１号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

協議申出者　住　所

氏　名　　印

直 結 増 圧 給 水 事 前 協 議 書

増圧式に係る給水装置施行基準に基づき、給水方式の決定について、下記のとおり事前協議します。

記

１．工事場所　　八尾市

２．指定給水装置工事事業者又は設計者

住　所

名　称

代表者　　印

電話番号

主任技術者または担当者

３．建設予定工期

年　　月　　日　　～　　年　　月　　日

４．計画の内容
建物及びメーター口径
☐ 新設建物　　メーター口径（　　）㎜
☐ 既設建物　　メーター口径（　　）㎜　　水栓番号（　　）

新旧対照表

新

6．増圧給水設備

計画使用水量	瞬時最大給水量　　ℓ/min		
増圧装置	製造者名		
	型式		
	仕様	φ　×　ℓ/min×　m×　kw	
減圧式逆流防止器	製造者名		
	型式		
増圧装置設置階数	階		
管口径	配水管口径φ　mm×分岐口径φ　mm		
メーター口径	親メーターの口径（局）　mm		
水理計算	設計水圧（Ｐ０）		m
	配水管と増圧給水設備との高低差（Ｐ１）		m
	減圧式逆流防止器※一次側の給水管及び給水器具の圧力損失（Ｐ２）		m
	減圧式逆流防止器及び増圧装置※の圧力損失（Ｐ３）		m
	増圧装置二次側の給水管及び給水器具の圧力損失（Ｐ４）		m
	末端最高位の給水器具を使用するための必要最小動水圧（Ｐ５）		m
	増圧装置と末端最高位の給水器具との高低差（Ｐ６）		m
	必要とする給水（増加）圧力（Ｐ）＝P1+P2+P3+P4+P5+P6-P0		m

※減圧式逆流防止器を増圧装置の二次側に設置する場合は、「増圧装置」に読み替える。

※指定給水装置工事事業者の申請内容が本協議と異なる場合、再協議等を含め、水道局の指示に従います。

（水道局記入欄）

八尾市水道局の協議担当者　＿＿＿＿＿＿課　＿＿＿＿係　担当者　＿＿＿＿＿＿

旧

5．建物用途

□ 住宅
- □ 共同住宅（地上　階・地下　階）給水高（　m）（　戸）
- □ 長屋住宅（地上　階・地下　階）給水高（　m）（　戸）
- □ 戸建住宅（地上　階・地下　階）給水高（　m）
- □ 兼用住宅（地上　階・地下　階）給水高（　m）

□ 事務所等（　　）（地上　階・地下　階）給水高（　m）

□ その他　（　　）（地上　階・地下　階）給水高（　m）

6．添付書類

① 位置図（申請場所）　②給水装置設計書　③水理計算書

④ 既設給水設備を使用する場合（既設給水装置の設計書）

7．設計水圧

（　　Mpa）　（　　kgf/cm²）

8．配水管

①管種　（　　）

②口径　（　　mm）

9．増圧給水設備

計画使用水量	瞬時最大給水量　　ℓ/min		
増圧装置	製造者名		
	型式		
	仕様	φ　×　ℓ/min×　m×　kw	
減圧式逆流防止器	製造者名		
	型式		
増圧装置設置階数	階		
管口径	配水管口径φ　mm×分岐口径φ　mm		
メーター口径	親メーターの口径（局）　mm		
水理計算	設計水圧（Ｐ０）		m
	配水管と増圧給水設備との高低差（Ｐ１）		m
	減圧式逆流防止器※一次側の給水管及び給水器具の圧力損失（Ｐ２）		m
	減圧式逆流防止器及び増圧装置※の圧力損失（Ｐ３）		m
	増圧装置二次側の給水管及び給水器具の圧力損失（Ｐ４）		m
	末端最高位の給水器具を使用するための必要最小動水圧（Ｐ５）		m
	増圧装置と末端最高位の給水器具との高低差（Ｐ６）		m
	必要とする給水（増加）圧力（Ｐ）＝P1+P2+P3+P4+P5+P6-P0		m

※減圧式逆流防止器を増圧装置の二次側に設置する場合は、「増圧装置」に読み替える。

１０．指定給水装置工事事業者が行う工事申請の内容が本協議と異なる場合は、再協議を行う。

１１．八尾市水道局の協議担当者

＿＿＿＿＿＿課　＿＿＿＿係

担当者　＿＿＿＿＿＿＿＿印

新旧対照表

新

（直結増圧給水様式第２号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（給水装置工事申込者）

氏名又は名称
代表者の氏名

直結増圧給水装置維持管理誓約書

直結増圧式による給水を実施するにあたり、下記事項を遵守することを誓約します。

記

設置場所

住　　所

建物名称

管理人（建物設備全般を管理する業者、団体等を含む。）

住　　所

氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

１．水道使用者への周知
　直結増圧給水装置について、次のような特徴を理解し水道使用者に周知させます。また、維持管理については当方で適切に行い、水道局に対し一切異議を申立てしません。
（１）停電や故障により増圧ポンプが停止した場合は、非常用の給水栓を使用します。また、水道料金の支払いについては、当方の責任において行うことを周知します。
（２）直結増圧給水装置を設置した場合は、貯水槽のような貯水機能がないため、メーターの取り替え又は水道局が行う工事等により断水、出水不良若しくは濁水が発生した場合に水の使用が出来なくなることを周知し、水道局に対し一切異議を申立てしません。
２．定期点検
　増圧式給水装置及び逆流防止装置の機能を適切に保つため、年１回以上の保守点検を行います。

旧

（直結増圧給水様式第２号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　所
（給水装置工事申込者）
氏　名　　印

直結増圧給水装置維持管理誓約書

直結増圧式による給水を実施するにあたり、下記事項を遵守することを誓約します。

記

工事場所（設置場所）

住　　所

建物名称

管理人（建物設備全般を管理する業者、団体等を含む。）

住　所

氏　名

電話番号

１．水道使用者への周知
　直結増圧給水装置について、次のような特徴を理解し水道使用者に周知させます。また、維持管理については当方で適切に行い、水道局に対し一切異議を申立てしません。
（１）停電や故障により増圧ポンプが停止した場合は、非常用の給水栓を使用します。また、水道料金の支払いについては、当方の責任において行うことを周知します。
（２）直結増圧給水装置を設置した場合は、貯水槽のような貯水機能がないため、メーターの取り替え又は水道局が行う工事等により断水、出水不良若しくは濁水が発生した場合に水の使用が出来なくなることを周知し、水道局に対し一切異議を申立てしません。

２．定期点検
　増圧式給水装置及び逆流防止装置の機能を適切に保つため、年１回以上の保守点検を行います。

新旧対照表

新	旧
３．損害の補償 増圧式給水装置に起因して、逆流又は濁水等が発生し、水道局やその他の使用者等に損害をえた場合は、当方が責任をもって補償します。 ４．管理人等の変更の届出 増圧式給水装置の所有者、管理人又は維持管理の指定給水装置工事事業者等に異動もしくは変更が生じたときは、直ちに届出します。（直結増圧給水様式第３号） ５．断水に伴う現地立会 水道局にて施行する工事により断水が発生した場合は、連絡を受けしだい直ちに管理人等が現地にて立会をします。 ６．メーターの管理 メーターは、善良な管理者の注意をもって管理し、メーター点検および機能に支障のないようにします。 ７．配水管水圧によるポンプ稼動の有無 配水管水圧の変動によりポンプが稼動しない場合がありますが、それについて水道局に一切異議は申立てしません。 ８．ポンプの維持管理 直結増圧給水装置には、故障時の異常時に自動的に管理人や使用者、維持管理業者に警報が迅速に伝わるシステムを取り付けます。なお、直結増圧給水装置の工事、維持管理を行うものとして、下記のものを指定します。 ９．紛争の解決 上記各項の条件を使用者に周知徹底させ、直結増圧給水装置に起因する紛争等については、当事者間で解決し、水道局に一切異議を申立てしません。 ※この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。 （１）指定給水装置工事事業者 住　　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 氏名又は名称 代表者の氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 電 話 番 号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ （２）増圧装置及び減圧式逆流防止器の管理業者 住　　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 氏名又は名称 代表者の氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 電 話 番 号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	３．損害の補償 増圧式給水装置に起因して、逆流又は濁水等が発生し、水道局やその他の使用者等に損害をえた場合は、当方が責任をもって補償します。 ４．管理人等の変更の届出 増圧式給水装置の所有者、管理人又は維持管理の指定給水装置工事事業者等に異動もしくは変更が生じたときは、直ちに届出します。（直結増圧給水様式第３号） ５．断水に伴う現地立会 水道局にて施行する工事により断水が発生した場合は、連絡を受けしだい直ちに管理人等が現地にて立会をします。 ６．メーターの管理 メーターは、善良な管理者の注意をもって管理し、メーター点検および機能に支障のないようにします。 ７．配水管水圧によるポンプ稼動の有無 配水管水圧の変動によりポンプが稼動しない場合がありますが、それについて水道局に一切異議は申立てしません。 ８．ポンプの維持管理 直結増圧給水装置には、故障時の異常時に自動的に管理人や使用者、維持管理業者に警報が迅速に伝わるシステムを取り付けます。なお、直結増圧給水装置の工事、維持管理を行うものとして、下記のものを指定します。 ９．紛争の解決 上記各項の条件を使用者に周知徹底させ、直結増圧給水装置に起因する紛争等については、当事者間で解決し、水道局に一切異議を申立てしません。 ※この給水装置を第三者に譲渡する場合は、承継者に誓約事項を遵守させます。 （１）指定給水装置工事事業者 住　所 商号又は名称 代表者 電話番号 （２）増圧装置及び減圧式逆流防止器の管理業者 住　所 商号又は名称 代表者 電話番号 ※水道局記入欄 水栓番号 ｜ 専　　号

新旧対照表

新

（直結増圧給水様式第３号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

届出者（給水装置所有者）　氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

管理人等選任(変更)届

次のとおり直結増圧給水方式において管理人等を選任（変更）しましたので届出をします。

１．設置場所

２．建物名称

３．管理人（建物設備一般を管理する業者、団体（組合）等含む。）

住　　所

氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

４．維持管理業者
（１）指定給水装置工事事業者

住　　所

氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

（２）増圧装置及び減圧式逆流防止器の管理業者

住　　所

氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

旧

（直結増圧給水様式第３号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　所

届出者（給水装置所有者）

氏　名　　印

電話番号

管理人等選任(変更)届

次のとおり直結増圧給水方式において管理人等を選任（変更）しましたので届出をします。

１．工事場所（設置場所）

２．建物名称

３．管理人（建物設備一般を管理する業者、団体（組合）等含む。）
住　所
氏　名
電話番号

４．維持管理業者

（１）指定給水装置工事事業者
住　所
商号又は名称
代表者
電話番号

（２）増圧装置及び減圧式逆流防止器の管理業者
住　所
商号又は名称
代表者
電話番号

※水道局記入欄

水栓番号	専　　号

新旧対照表

新

（直結増圧給水様式第４号）

水栓番号	

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

住　　所

（指定給水装置工事事業者）　氏名又は名称
代表者の氏名

電 話 番 号

（給水装置工事主任技術者）　氏　　名

既設給水設備調査報告書

次のとおり既設給水設備の調査内容を報告します。

１．調査場所

２．建物名称

３．使用材料の確認
　　水道法施行令第６条の基準に適合（　適合　・　不適合　）

４．配管の確認
　　別紙提出図面のとおり

５．水圧試験
　　漏水の有無（　有　・　無　）
　　（0.735MPa[7.5kgf/㎠]の水圧を１分間加圧測定すること。）

６．添付書類

（1）配管図面に記入されている既設給水管及び給水器具材料の管種（器具名称）、口径、延長（個数）および布設年月日を明記したもの

（2）水圧試験実施中の写真

旧

（直結増圧給水様式第４号）

年　　月　　日

（あて先）
八尾市水道事業管理者

（指定給水装置工事事業者）　指定番号　　号

住　所

名　称

代表者　　印

電話番号

主任技術者　　印

既設給水設備調査報告書

次のとおり既設給水設備の調査内容を報告します。

１．調査場所

２．建物名称

３．水栓番号

４．使用材料の確認
　　水道法施行令第６条の基準に適合（　適合　・　不適合　）

５．配管の確認
　　別紙提出図面のとおり

６．水圧試験
　　漏水の有無（　有　・　無　）
　　（0.735MPa[7.5kgf/㎠]の水圧を１分間加圧測定すること。）

７．添付書類

（1）配管図面に記入されている既設給水管及び給水器具材料の管種（器具名称）、口径、延長（個数）および布設年月日を明記したもの

（2）水圧試験実施中の写真

新旧対照表

新	旧
年　　月　　日 給水管の撤去について（休止） （あて先） 八尾市水道事業管理者 誓　　約　　書 住　　所 （給水装置所有者） 氏名又は名称 代表者の氏名　　※ ※本人の自署又は記名押印（法人については記名押印） １．使用場所　： ２．水栓番号　： 上記の給水装置について、長期間使用しないため、休止するものです。休止に当たっては、自費にて給水装置の撤去を行います。 なお、給水装置の使用を再開する際は自費にて設置します。また、第三者へ譲渡する場合についても、譲渡人に対して、これらの内容を継承します。 担当：施設整備課　給水係	令和　　年　　月　　日 給水管の撤去について（休止） （あて先） 八尾市水道事業管理者 誓　　約　　書 住　所 氏　名　　印 １．使用場所　： ２．水栓番号　： 上記の給水装置について、長期間使用しないため、休止するものです。休止に当たっては、自費にて給水装置の撤去を行います。 なお、給水装置の使用を再開する際には自費にて設置致します。また、第三者へ譲渡する場合についても、譲渡人に対して、これらの内容を継承致します。 担当：施設整備課　給水係